

令和4年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(1日目)

令和4年5月23日(月)

午前10時00分 開議

1 議事日程

- | | | |
|-----|---------|---|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | | 会期の決定 |
| 第 3 | | 諸般の報告
(町長招集あいさつ) |
| 第 4 | 報告第 1号 | 令和3年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 第 5 | 報告第 2号 | 令和3年度永平寺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 第 6 | 議案第 35号 | 令和4年度永平寺町一般会計補正予算について |
| 第 7 | 議案第 36号 | 令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について |
| 第 8 | 議案第 37号 | 令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算について |
| 第 9 | 議案第 38号 | 令和4年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について |
| 第10 | 議案第 39号 | 令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について |
| 第11 | 議案第 40号 | 令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算について |
| 第12 | 議案第 41号 | 永平寺町指定管理者評価委員会設置条例の制定について |
| 第13 | 議案第 42号 | 永平寺町議会議員及び永平寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第14 | 議案第 43号 | 永平寺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第15 | 請願第 3号 | 保育所等の最低基準(職員配置・設備の面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願書 |

第16 陳情第 2号 北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」をJR西日本・JR東海の運営・運行で現行のまま存続させることを求める陳情

第17 議員派遣の件

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

2番 上田 誠 君
3番 中村 勘太郎 君
4番 金元 直 栄 君
5番 滝波 登喜男 君
6番 齋藤 則 男 君
7番 江守 勲 君
8番 伊藤 博 夫 君
9番 長岡 千恵子 君
10番 川崎 直 文 君
11番 酒井 和 美 君
12番 酒井 秀 和 君
13番 朝井 征一郎 君
14番 奥野 正 司 君

4 欠席議員（1名）

1番 松川 正 樹 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合 永 充 君
副 町 長 山口 真 君
教 育 長 室 秀 典 君
消 防 長 坪田 満 君
総 務 課 長 吉川 貞 夫 君

契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前10時00分 開会)

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る5月13日、町長より令和4年第4回永平寺町議会定例会の招集告示がなされ、早速ご案内を申し上げたところ、各議員におかれましては、ご参集をいただき、ご健勝にして一堂に会し、ここに本会議が開会できますことを、心より厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装を、ノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、議場への入場には、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、ご確認のほどよろしくお願いします。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

これより令和4年第4回永平寺町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（奥野正司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、12番、酒井秀和君、13番、朝井君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期を、本日、5月23日から6月13日までの22日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日、5月23日から6月13日までの22日間に決定しました。

～日程第3 諸般の報告～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

諸会合への出席状況報告書を皆様のお手元に配付してありますので、ご確認のほどをお願いいたします。

次に、例月出納検査の結果が監査委員より提出されております。その写しを皆様のお手元に配付してありますので、ご報告に代えさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長より招集の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） おはようございます。

本日ここに、令和4年第4回永平寺町議会定例会が開会されるに当たり、町政運営の所信の一端を申し述べるとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明申し上げます。

緑鮮やかな美しい季節の中、議員各位におかれましては、ご壮健でご活躍のことと心よりお喜び申し上げます。第4回定例会のご案内をさせていただきましたところ、ご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

3年ぶりの行動制限のない大型連休は、好天に恵まれた日が多かったこともあり、県内全ての観光地で昨年を上回る人が訪れました。新型コロナウイルスの新規感染者数については、大型連休中は少なめではあったものの、直近では人と人との接触が増えた影響もあり、高止まりが続いております。感染者は、10代から30代までの若年層の占める割合が7割を占め、感染経路も家族や学校、保育園から感染する割合が増えております。

このような状況を踏まえ、警戒を維持しなければ感染拡大を防ぐことができない状況が続くと判断し、県は発令中の警報を5月29日まで延長することを決定しました。

町といたしましても、県と同様に、引き続き警戒を緩めず、感染の拡大に十分な注意をまいります。

また、感染拡大防止のため、町民の皆様には基本的な感染対策の徹底に引き続きご協力をお願いするとともに、発熱やせきなどの症状が見られた場合には、外出をお控えいただき、早めに医療機関を受診していただくよう、重ねてお願いを

申し上げます。

一方、国は国内外の感染状況を見極めた上で、経済の回復に向けて、訪日観光客の受入れ枠を広げるなど、水際対策の段階的な緩和を進めています。対策の緩和が進みますと、コロナ禍による閉塞感が取り払われ、人の往来が活発化し、冷え込んだ地域経済の回復にも期待感が高まってまいります。

コロナ禍から正常化へ踏み出し、観光振興など、各種施策を効果的に行っていく好機を迎えようとする中において、本町のコロナ重症化防止対策としては、ワクチン接種が有効と考えております。町といたしましては、国の方針に沿って4回目の接種を着実に進めるとともに、接種率のさらなる向上を図るため、引き続き個別接種と併せて町で行う集団接種を進めてまいります。

今後も県や関係機関、町民の皆様と力を合わせて感染拡大を抑えるとともに、一日も早く穏やかな日常を取戻し、町民の皆様が充実した日々を送ることができるよう、社会経済活動の回復に向けた取組を進めてまいります。

5月12日、四季の森複合施設で、滞在型企業人材育成研修プログラム、禅ワークショップの事業報告会を行いました。この研修プログラムは、勤務の一環としての企業研修と町内観光を組み合わせたもので、人材育成支援事業を手がけている日本能率協会マネジメントセンターと連携し、開発に取り組みました。具体的には、大本山永平寺での宿泊研修を通じ、座禅や食事、朝課など、禅の精神に触れることで、自らの在り方を見直し、禅の実体験という非日常空間を体感する中、永平寺町の地域課題をテーマにして、人材育成を目的に持続可能な社会づくりを考える学びの場を創出するものとなっております。

また、このプログラムは、都市圏企業の研修参加者と地域の方が多様な価値観で交わり、新たな気づきや発見を得ることで、互いが進化する機会が生まれるものとなっております。

さらに、多種多様な人に永平寺町の魅力をより深く知っていただく機会にもなっています。関係人口の拡大や観光客の誘致といった地域発展にもつながるものと期待を寄せているところでございます。

さて、北陸地方の梅雨入りも間近に控えております。近年は、毎年のように豪雨による水害や土砂災害が発生しており、災害は激甚化、頻発化しています。突発的に激甚災害が発生しますと、行政の力だけでは対応することは難しく、地域住民の皆様との連携が必要となってきます。このため、出水期を迎えるに当たり、町民の皆様との連携が必要となります。このため、出水期を迎えるに当たり、町民の皆様との連携が必要となります。このため、出水期を迎えるに当たり、町民の皆様との連携が必要となります。このため、出水期を迎えるに当たり、町民の皆様との連携が必要となります。

ため、毎年行っている水防訓練を5月29日に松岡地区で実施いたします。災害時における地域住民の皆様や自主防災組織の方々との連携は必要不可欠であり、協働の下、対応訓練を行い、地域防災力のさらなる向上に努めてまいります。

ところで、この同じ日ではございますが、中島河川公園の上流に設置されたフリースタイルカヤックコース「ナミノバ」で、2022フリースタイルカヤックサーキット第1戦北陸大会が、全国から競技者を集め開催されます。関西電力市荒川発電所の放水を利用したこのコースは、最大毎秒80トンの水量と安定した流れが特徴で、競技者が練習や大会を行い、経験値を積むには最適な環境が整っているコースとなっています。大会を推進する九頭竜川かわとまち協議会は、民間事業者や国、県、町、そして大学といった機関とともに世界大会の開催とメダリストの育成を目指しており、町といたしましてもこのプロジェクトを支援し、禪の聖地とともに世界に向けて、情報を発信してまいりたいと考えております。

次に、本議会に提案します今後のまちづくりに向けた新たな主要事業や、政策的な経費の主なものについて申し上げます。

本年度の予算は、2月に町長選挙が行われた関係から、当初予算は、人件費や福祉、教育などの町民生活に密接に関わる事業や、継続して実施している事業の経費を計上した骨格予算となっております。このため、6月補正予算は、当初予算に計上されなかった政策的な経費を計上する肉づけ予算となっております。このように、本年度は、骨格予算と肉づけ予算を合わせて本予算としているところでございます。

町民一人一人が安心して安全に暮らせるまちづくり、子育てしやすいまちづくりにつながるため、学校施設やその他公共施設の補強、改修整備費、コロナ禍における感染防止の徹底に加え、事業者や生活支援など、地域経済の活性化のための事業費、また脱炭素社会の実現と来春開園を予定している新園の運営整備費等を計上し、地域住民の生活基盤を支える予算としているところでございます。

それでは、所属ごとの主要事業について申し上げます。

最初に、総務課について申し上げます。

地方公務員法が改正され、令和5年4月1日より職員の定年年齢が段階的に引き上げられることとなりました。職員の定年延長の制度設計を行うに当たり、高齢期職員を活用した人事管理の在り方や、能力を十分発揮できる職務内容の検討、役職定年制の運用の在り方などについて検討を行い、条例及び関連する規則の整備を行ってまいります。

次に、契約管財課について申し上げます。

今年度は、指定管理者制度の見直しを行います。制度導入の趣旨である町民サービスが適切になされているかを検証するため、永平寺町指定管理者評価委員会を設置し、管理運営に対する評価を行います。この評価結果を、今後の管理運営に反映していくことで、指定管理者制度に関するP D C Aサイクルを確立し、効率的、効果的な管理運営とサービスの質の向上に努めてまいります。

また、指定管理候補者の選定につきましても、考え方の統一化を図ります。公平かつ適正な選定を行うため、選定委員会が事業計画書等や施設管理所管課の所見をヒアリングにより確認した上で審査を行い、最も適切な管理を行うことができると認める候補者を選定してまいります。

続いて、防災安全課について申し上げます。

梅雨時期を迎え、气象台や県からの気象情報、災害情報などの連絡体制を整え、命を守るを最優先に、早め早めの避難情報の発令に努めてまいります。

また、災害への備えとして、個別避難計画の作成を4月から全町を対象に推進しております。現在は、自主防災組織連絡協議会ごとに、区長、自主防災組織、民生児童委員らを対象としたブロック説明会を実施しているところであり、説明会の後、勉強会の依頼を受けた15地区においては、地域の皆さんと一緒に要配慮者の避難計画の作成に取りかかっているところでございます。

今後は、ほかの地区への計画作成を推進するとともに、昨年度に作成した地区においては、個別避難計画に沿って避難訓練を実施し、さらなる計画実効性の向上に努めてまいります。

続いて、総合政策課について申し上げます。

昨年12月より吉野地区、志比南地区で取り組んでおりますデマンド型交通促進事業につきましては、地域ドライバー、関係者のご協力の下、近助タクシーの試走を実施しております。

今後は、この試走の状況を踏まえたご意見やご提案を取り入れ、さらなるサービスの向上に努め、地域公共交通会議での承認や関係機関での書類審査を経た後、地区説明を行い、10月からの本稼働に向け進めてまいります。

6月下旬に、近畿経済産業局との共催による、国、自治体、事業者が集うM a a S事業の研修会を四季の森複合施設にて開催を予定しております。全国初となる自動運転レベル4の実用化のほか、近助タクシーの運行を、地域交通との連携、新しいモビリティサービスの取組として情報発信をしてまいります。

基本計画の策定、改定については、本年度から令和7年度までの4年間の計画期間とした過疎地域持続的発展計画の策定を進めてまいります。これにつきましては、県へ事前協議を行った後、9月定例議会においてご提案させていただき予定をしております。

第2次総合振興計画においては、令和5年度から4年間の後期基本計画として本年度に改定をするほか、脱炭素社会、カーボンニュートラルの施策を反映した第2次環境基本計画も併せて改定を行い、ゼロカーボンシティ宣言に向けて取り組んでまいります。

次に宅地造成・定住促進事業について申し上げます。

令和2年度より取り組んでまいりました山王地区宅地造成は、昨年度に造成3区画が完売となり、町外の方からも購入をいただきました。近年は、住宅取得に伴う転入が増えており、昨年度の住まいる定住応援支援事業の住宅取得補助の実績は54件あり、うち転入によるものは37件ございました。このことから、移住・定住の環境整備に向け、年度内に宅地造成箇所の選定に取り組むほか、住まいる定住促進事業の支援、補助金において、県外からの移住に対し子育て支援補助を加え、要件の拡充を図り、引き続き、人が集まる、選ばれる開かれた町の実現に向けて取り組んでまいります。

続いて、住民税務課について申し上げます。

ごみの減量化推進につきましては、これまで燃えるごみ減量化として、雑がみの資源ごみ回収促進や、生ごみ減量のための段ボールコンポストの導入促進を進めているところでございます。町民の皆様へ、ごみ減量化への取組について関心を持っていただくことが減量化促進の第一歩であり、何よりも大事なことでございます。引き続き、町民の皆様への啓発に努めてまいり所存であり、今年度から町内を巡回しているごみ収集車両の車体にごみ減量化の広報シートを貼り付けることで町民の皆様への啓発を図ってまいります。

続いて、福祉保健課について申し上げます。

最初に、生活困窮世帯への支援について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり10万円の給付を行いました。この給付金は、速やかに生活、暮らしへの支援を行うもので、5月14日現在で対象世帯の83.2%、8,420万円を支給しております。

また、今後は、ウクライナ情勢等を受けた原材料価格の高騰が生活や経済活動

に重大な影響を及ぼしていることを受け、生活に困っている方々への緊急的な支援も予定しているところでございます。

次に、高齢者対策について申し上げます。

いよいよ全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年が目前に迫っております。これにより、医療費などの社会保障の増大や、福祉の人材確保が懸念されています。また、認知症高齢者の増加も見込まれております。

このような中、高齢者が住み慣れた永平寺町で安心して生活を続けられるようにしていくため、医療や介護の連携を図りながら、介護を必要とする高齢者の方を地域全体の連携で支えていく体制を整えることが重要と考えております。これらのことを踏まえ、後期高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、より効果が上がるよう検討を進めるとともに、医療、介護、予防、生活支援サービスが包括的に機能するよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化に努めてまいりたいと考えております。

続いて、子育て支援課について申し上げます。

子育て支援施策については、子どもを取り巻く環境が大きく変化していく中、町の未来を担う子どもたちのため、よりきめの細かい充実した子育て支援を進めてまいります。

新設する私立幼保連携型認定こども園の施設や周辺環境整備については、4月29日に事業者、設計事務所、建築請負業者が同席の下、地元説明会を開催いたしました。この施設整備に係る事業につきましては、5月20日に地鎮祭が執り行われ、その後工事に着手し、来年2月末の完成を見込んでいるところであります。

今後は、保育に関するすり合わせをより密に行い、7月に保護者説明会を開催する予定であります。事業者、保護者、地域、町が公立・私立園にとらわれず、相互理解の下、信頼関係を持ち、令和5年4月の開園に向けて事業を進めてまいります。

次に、子育て世帯・家族への支援について申し上げます。

少子化対策として、子育て世帯を応援するため、子育てに必要な育児用品の購入費の一部を支援します。経済的負担を軽減し、安心して産み育てることができ環境の整備に取り組んでまいります。子どもたちが健やかに育つためには、子どもにとって安心・安全に暮らせる環境づくりが必要であります。このことから、乳幼児や子どもが安心して遊べるよう、区や自治会が管理している遊具につ

いて、新設や修繕等の費用を支援してまいります。

次に幼稚園、幼稚園の環境整備について申し上げます。

園児及び職員が、園で安全に生活できるよう、天井の改修を順次進めてまいります。

また、園と保護者等の面談やカウンセリングがスマートフォンやタブレット端末などを利用してできるよう、Wi-Fi環境の整備を行ってまいります。

続いて、農林課について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による米価下落により、農業収入が減少している中、農業資材の価格高騰がさらに農業経営を圧迫しております。そのため、農業用肥料価格高騰対策支援事業を創設し、補助対象作物を一定面積以上作付する農業者を対象に、肥料購入費のうち、価格上昇相当分を支援することにより、地域農業の担い手である農業者の経営安定と営農継続を図ってまいります。

あわせて、町内の青色申告をしている農業者を対象に、昨年度に実施しました農業経営収入保険加入促進事業を本年度も継続して実施してまいります。

続いて、商工観光課について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費の低迷と、ウクライナ危機などによる原材料の高騰など、町内事業者においては厳しい環境が続いております。このため、打撃を受けている事業者への支援と、町民への生活支援を併せて行う福井県の消費応援キャンペーン事業、ふく割を活用した永平寺町割を実施いたします。7月から始まる永平寺町みんなのスタンプラリー第4弾に続き、電子クーポン、永平寺町割を切れ目なく実施することで、町内消費拡大を応援するとともに、町内外の幅広い年齢層を含めた新規顧客の獲得につなげてまいります。

また、多くの町民の方が永平寺町割を気軽にご利用いただけるよう使い方セミナーを開催するなど、デジタル化社会適応への取組も実施してまいります。

北陸新幹線福井開業や中部縦貫自動車道県内全線開通を控えた観光誘客事業としましては、観光パンフレット概要版の作成、町内の観光施設で利用できるZEN TAB I チケットを新たに作成し、町の魅力を知っていただく機会と、地域住民との交流の機会の創出を図るなど、町の魅力情報発信の強化を図ってまいります。

さらに、体験・滞在型観光の推進として、永平寺町観光物産協会などが行う地域資源を生かした体験ツアーの造成事業を支援し、新たな観光コンテンツの創出や地域の魅力向上に努めてまいります。

続いて、建設課について申し上げます。

今年度は、老朽化した除雪車1台の更新を行い、安定した除雪体制の維持に努めてまいります。除雪体制の適正な管理については、管理者が異なる交差点の連携や、町民の方への的確な情報提供が課題となっております。このことから、GPS端末で除雪車の位置や稼働時間などを記録する除雪業務支援システムを導入し、降雪期における除雪状況の見える化と除雪作業の効率化を図ってまいります。

また、除雪出動時間の管理などをデータ化することで、除雪委託料の精算作業など、除雪業者並びに職員の労務軽減を図ってまいります。

町営住宅につきましては、越坂団地A-1棟及び諏訪間団地の老朽化が進み、給湯器の不具合や故障が頻繁に起きるなど、団地住民の生活に支障を来していることから、早急に給湯器22台の更新を行い、快適に過ごせる住環境の整備に努めてまいります。

続いて、上下水道課について申し上げます。

下水道事業につきましては、今年度より永平寺中央浄化センター長寿命化改修工事に本格着手いたします。令和2年度に策定しましたストックマネジメント修繕改築計画に基づき、施設の性能を維持させ、機能を的確に発揮させるとともに、今後も持続可能な下水道施設の構築を行ってまいります。

また、松岡中継ポンプ場の各設備につきましても、故障や機能不全といった事故などを未然に防止し、町民への下水道サービスを絶え間なく提供するため、優先順位を設定し、予防保全の観点から適切な維持管理に取り組んでまいります。

農業集落排水事業につきましては、西部、中央及び東部処理場それぞれ定期点検を行いながら、計画的に維持管理、更新を実施しております。今年度は汚泥乾燥設備整備工事並びに脱臭装置活性炭取替工事など、ライフサイクルコストを最小にするための予防的な措置を講じ、将来にわたる社会資本の品質確保と適正な機能維持を図ってまいります。

上水道事業につきましては、昨年度実施しました東部配水区の水源調査の試掘結果において、水質の面で思わしくない結果となったため、今年度も引き続き安定した水量と水質が確保できる水脈を調査し、今後の東部配水区における水道の安定供給に努めてまいります。

また、これまで福井北インター周辺における企業進出の際、常に上下水道インフラが未整備であることが課題となっておりました。中部縦貫自動車道の全線開通を控え、今後の企業進出等に備えるため、上水道事業では、松岡吉野堺地区側

より配水管を延伸整備し、同エリアの水道水の安定供給を図り、あわせて下水道事業に関しましても処理区域の設定を行う等、今後の整備方針の検討を行ってまいります。

続いて、学校教育課について申し上げます。

小中学校の適正配置については、今年3月に検討委員会から提出された答申を受け、現在、教育委員会での検討を行っているところです。これを基に、町としての再編方針案を策定し、これが出来上がり次第、議会への説明及び再編対象の校区において地元との意見交換会を開催してまいります。この意見交換会でいただいたご意見や議会からのご意見も含めて、今年度内に方向性をまとめてまいります。

続いて、生涯学習課について申し上げます。

今年度は、幾つかの新たな事業に取り組んでいます。昨年度から取り組み始めた文化芸術振興事業については、4月に着任した地域おこし協力隊の谷原佐智さんのお力もお借りしながら、文化機運を盛り上げ、笑顔の絶えないまちづくりを進めてまいります。

文化財に関しては、今後の保存、活用に向けて、町内の指定文化財の現状調査と、町内自治会や寺社などが保存、保有する彫刻や仏像などの調査を本年度より複数年かけて実施してまいります。

社会スポーツに関しては、これまで職員が担っていた町スポーツ協会事務局業務を、協会が専任事務局員を置くことで町スポーツ協会の完全自主運営を図ることになりました。これらの取組を通して、新たな社会教育、社会スポーツの推進を図り、心豊かで活気に満ちたまちづくりを進めてまいります。

続いて、会計課について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が収まらない中、納税等に来庁された方々と職員との接触感染予防対策を講じるため、町税や各種料金の受け取り、釣銭の払戻しを自動化する自動收受機を導入いたします。職員とお客様との金銭の受渡しを極力抑えるとともに、現金管理業務の効率化と窓口業務の改善を推進してまいります。

また、来庁いただかなくても自宅等から24時間いつでも納税、納付ができるキャッシュレス決済は、感染症予防対策として大いに有効であります。

今後も、さらなる推進、啓蒙を図るとともに、関係各課と連携し、キャッシュレス決済の充実に努めてまいります。

続いて、消防本部について申し上げます。

少子化の進展や社会環境の変化に伴い、全国的に消防団員の減少が進んでいます。さらに、災害の多種多様化、激甚化に伴い、消防団員に求められる役割は大きくなってきております。そのような中、消防団員の処遇改善につきましては、団員の士気向上並びに家族等からの団活動への理解を得ることを目的に、団員の年間報酬、災害出動報酬を、国の標準額へ引き上げる処遇改善を実施いたします。

町民の安全・安心ため、日々活動していただいている消防団員の活動保障が万全となるよう引き続き対策を講じるとともに団員の確保にも努めてまいります。

以上、今後のまちづくりに向けた新たな主要事業や政策的な経費の主なものについて述べさせていただきました。

各施策の推進に当たりましては、それぞれの事業が円滑に推進できるよう、今後も全力で取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ町民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会にご提案いたします議案等について申し上げます。

本定例会に提出いたします案件は、令和3年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてをはじめとする報告案件2件、令和4年度永平寺町一般会計補正予算についてをはじめとする予算案件6件、永平寺町指定管理者評価委員会設置条例の制定についてをはじめとする条例案件3件の計11件でございます。

それぞれの議案につきましては、上程の際、ご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、本定例会の開会に当たり、町政に対する所信の一端と議案について申し述べさせていただきました。

議員各位におかれましては、町勢発展に向けて一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

～日程第4 報告第1号 令和3年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について～

～日程第5 報告第2号 令和3年度永平寺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第4、報告第1号、令和3年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第5、報告第2号令和3年度永平寺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの2件を一括

議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま一括上程いただきました報告第1号、令和3年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について並びに報告第2号、令和3年度永平寺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明を申し上げます。

報告第1号、一般会計におきましては、年度内完了が見込めない15事業、総額2億2,219万9,000円を翌年度に繰越しさせていただいたものでございます。

報告第2号、下水道事業特別会計におきましては、年度内完了が見込めない1事業、1億3,770万円を翌年度に繰越しさせていただいたものでございます。

以上、報告第1号並びに報告第2号の説明とさせていただきます。

各事業の詳細につきましては、担当課よりご報告申し上げます。

○議長（奥野正司君） 補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（森近秀之君） それでは、一括上程いただきました報告第1号、令和3年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について並びに報告第2号、令和3年度永平寺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての補足説明をさせていただきます。

報告第1号及び第2号につきましては3月議会においてお認めいただきました繰越明許費の繰越計算書を調製し、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告させていただくものでございます。

議案書の2ページをお願いいたします。

款1、議会費として実施いたしました新型コロナウイルス感染症対策事業、議場マイク等の機器設置購入460万円、3段目、款2、総務費、防災費、新型コロナウイルスの感染対策事業として備品等の購入をした845万2,000円、款3、民生費、児童措置費、給付金です。15万6,000円、また次のページ、3ページでございますけれども、款10、教育費、社会教育総務費73万8,000円及び保健体育総務費17万6,000円の各事業につきましては、国の12月補正で増額となった交付金事業を本年3月議会におきまして、予算をお認めいただきましたので、これらの全額を翌年度に繰越しをさせていただいたものでございます。

次に、2ページ、款2、総務費、一般管理費、事務諸経費178万7,000円は、地方公務員定年延長に伴う支援業務委託につきまして、国の準則などの制定等が遅れ、基本情報の整理に不測の日数を要することから、事業費を繰越しさせていただきます。

款3、民生費、臨時特別給付金事業9,352万6,000円につきましては、事業開始が本年1月からでございました。このため、年度内の事業完了が見込めないことから一部事業費を翌年度に繰越しをさせていただいたものでございます。

同じく款3、民生費、幼稚園・幼稚園リフレッシュ事業2,140万円は、東幼稚園の擁壁補強工事における河川の占用、使用許可につきまして、国土交通省などの関係機関との協議調整に時間を要したことから年度内完成が困難となり、事業費を繰越しさせていただいたものでございます。

款6、農林水産業費の中山間地域総合整備事業3,600万円、また、ため池等整備事業25万円につきましては、県営事業でございまして、県が事業費を令和4年度に繰越したことに伴いまして、町負担金相当額を翌年度に繰越させていただいたものでございます。

款7、商工費、道の駅運営管理事業1,364万円は、敷地造成工事の客土に別事業において発生する客土を利用計画してございましたが、その流用土搬出が本年2月から3月となりました。このため、本工事の年度内完成が困難であることから事業費を繰越しさせていただいたものでございます。

款8、土木費、道路橋梁維持補修事業1,710万円は、越坂地区の擁壁補修工事におきまして、地元負担金の協議調整に不測の日数を要し、年度内完成が困難になったことから事業費を繰越しさせていただいたものでございます。

同じく土木費、社会資本整備総合交付金事業2,200万円は、国の追加補正事業の交付決定が3月であり、このため年度内完成が困難であることから、事業費を繰越しさせていただいたものでございます。

款9、消防費、常備消防事務事業33万2,000円は、令和4年度新規採用消防職員の1名分の防火衣において、完全受注生産により製作日数を要することから、翌年度に繰越しをさせていただいたものでございます。

3ページをお願いいたします。

款10、教育費、文化会館施設管理諸経費204万2,000円は、サンサンホールの冷却ポンプ取替えにおいて、新型コロナウイルスの影響から機器の確保等に時間

を要し、年度内完成が見込めないことから繰越しをさせていただいたものでございます。

次に、報告第2号、令和3年度永平寺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

款2、下水道事業費、社会資本整備総合交付金事業1億3,770万円は、国の補正予算措置に伴いまして、本来令和4年度に実施を予定していた中央浄化センターにおける機械設備並びに電気設備更新を令和3年度に前倒しして実施することとしたため繰越しをさせていただいたものでございます。

以上、令和3年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について並びに報告第2号、令和3年度永平寺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告の補足説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 繰越明許費を見ていると、新型コロナウイルス感染症対策事業等が多いと思います。つまり、コロナ対応への国の臨時交付金が主な内容になっているのかなと思うんですが、国はこの間、いわゆる石油等の物価高騰として、いわゆる福祉灯油などの対応を自治体がやれば、それに対しては交付税算入するという示していたと思うんですね。それは3月の議会では示されることはなかったですし、今日に至っても示されていません。いわゆる臨時交付金対応ということになるというような話ですけれども、国はそういう事業にどんどん取り組んではどうかという具体的な例を挙げて示しているのに、どうして本町では取り組まれないのか。この辺をしっかりと聞きたいですね。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） コロナの中での流れと、今ウクライナ情勢、また気候変動ですとか、食料費の増加、物価高、こういった中で、今各課で緊急に国、県の対応、また町内の現状の把握をしっかりと努めているところと、また結構スピード感を持ちながらやらせていただいている、例えば給食費の物価高のところでもしっかりとサポートさせていただくとか、そういったことも今やらせていただいております。

生活支援については、国の方から10万円の給付金もありますし、また、いろいろな対応が出る中で、国の制度、また国の支援とかぶってしまわないようにといたしますか、かぶるときはよりこの町にとっては充実が必要であれば、また町単でサポートするというのもありますし、また違った角度での支援、こういったこともあるのではないかと。これについては、常に各課がレーダーを張るといいますか、現場の情報を収集しております。いろいろまた定まりましたら議会のほうにもお話をさせていただきまして、また臨時議会等でスピード感を持った対応をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 国のほうでも申請の状況を見ていると、各地方自治体への予算措置の7割以上が残っているという話で、結構消極的な取り組みの自治体が多いのかなと思うんですが、こういう小さい自治体ですと、見ると。ほかの自治体では福祉灯油なんかの実施をやっている。確かに当時2月中に計画を示せということでしたけど、それ以降も受け付けるということですから、本来で言うたらこういう内容の問題、繰越明許で次年度にしっかり取り組むと。ちなみに、今年度に入ってまた新しい、それと同程度の規模の予算も盛られているようです。取り組むかどうかっていうのは、町民の生活につながるの、国がきちっと手当てをするという事業であれば、やっぱりどっかで使えないか積極的につかんで、年度内に消化できなければ次の年度に繰り越すということも含めて手当てをぜひしていったほうが町民のためになると思うんですが。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 全国的にも当然生活困窮者の方であるとか、また事業所に対するいわゆるそういった給付金を支給してございます。本町といたしましても、当然のごとくやはり今後もこうした高騰続いてくると思います。そういったものにつきましては積極的に取組をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 繰越明許費の件ですけれども、コロナ対策あるいは県営事業等々、こちらの事情というかほかの事情ということでなかなか難しいんだろうというふうにあります。それは整えば遂行していくということは見えてくるわけですが、1点、土木費の道路橋梁維持補修費、いわゆる越坂地区の擁壁ですけれ

ども、先ほど町長の所信でもありましたとおり、出水期に入りますので非常に慌てることをしなければならないのではないかなと思っているわけですが、その辺の地元との協議、あるいは工事の見込み等について、ぜひ教えていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 越坂の擁壁につきましては、あと1か月ぐらいで上の擁壁とか終了する予定です。アンカーの打ち込みはもう既に終わっていますので、出水期といいますか、梅雨時期は避けられるかなという思いでおります。

また新たに4年度の発注も、これも4月に行っておりますので、その点につきましては梅雨時期ですか、ずらしていきたいかなというふうに思っているところであります。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、質疑を終わります。

以上で、報告第1号、令和3年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから報告第2号、令和3年度永平寺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2件を終わります。

～日程第6 議案第35号 令和4年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第7 議案第36号 令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

～日程第8 議案第37号 令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算について～

～日程第9 議案第38号 令和4年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について～

～日程第10 議案第39号 令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について～

～日程第11 議案第40号 令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第6、議案第35号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第11、議案第40号、令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま一括上程いただきました議案第35号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第40号、令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第35号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算について議案書によりご説明申し上げます。

8ページでは、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億5,946万9,000円を追加し、補正後予算総額を92億4,691万2,000円とお願いするものでございます。

次に、18ページより歳出の記載がございますので各事業について順次ご説明させていただきます。

まず、18ページ、議会費では議場及び円卓会議室などつり天井の補強工事を施工するため必要となる工事請負費355万3,000円を計上しております。

次に、総務費について申し上げます。

総務費、一般管理費では、指定管理者評価委員会等の設置による委員の報酬、えちぜん鉄道観音町駅に多目的トイレを整備するための工事請負費、志比南・吉野地区における近助タクシー運行に必要となる、車両購入のための備品購入費など1,392万1,000円を計上しております。

財政管理費では、固定資産台帳、財務諸表作成が一体となったシステムを導入し、専門的知識を要する業務の委託料として548万4,000円を計上しております。

会計管理費では、感染防止対策とキャッシュレス化への対応のため町税や各種料金の自動収受機の設置に係る費用92万4,000円を計上しております。

財産管理費では、本庁舎の補修等を行うための工事請負費及び公共施設での防犯抑止用のため防犯カメラの設置に係る工事請負費や備品購入費などの費用465万3,000円を計上しております。

次に、19ページ、企画費では、第二次総合振興計画策定支援及び環境基本計画策定支援に係る委託料、福井坂井地区広域市町村圏事務組合が行うシステム改修に係る負担金及び地域活動を支援するコミュニティ助成事業補助金等の費用として2,389万円を計上しております。

支所費では、上志比支所の融雪井戸の揚水試験に係る委託料及び永平寺支所に設置されていた重油タンクの清掃及び撤去に要する工事請負費の費用として24

1万6,000円を計上しております。

防災費では、指定避難所4か所に防災備蓄倉庫を整備するための備品購入費や災害時協力協定をいただいた4企業に対して避難受入れ備品を購入するための補助金など446万3,000円を計上しております。

20ページ、戸籍住民基本台帳費では顔認証システム機器更新のための費用及び会計年度任用職員採用に係る費用として189万4,000円を計上しております。

知事県議会議員選挙費では、来春執行が予定されている知事選挙及び県議会議員選挙に要する費用として1,063万6,000円を計上しており、町議会議員選挙費では公職選挙法施行令の一部改正により選挙活動費の公費負担の増額分4万1,000円を計上しております。

次に、民生費について申し上げます。

22ページ、社会福祉総務費では、障がい福祉基本計画策定に向けアンケート実施のための委託料183万7,000円を計上しております。

老人福祉費では、敬老会開催に係る費用や介護保険特別会計への繰出金など548万4,000円を計上しております。

老人福祉施設費では、翠荘の経年劣化による屋根改修設計委託のための経費及び翠荘、永寿苑、やすらぎの郷の各施設のトイレなどの施設整備に係る工事請負費など819万7,000円を計上しております。

健康福祉施設費では、開設10年目を迎え経年劣化による機器の部品交換等に係る費用及び水中ポンプの取替えに要する費用1,254万円を計上しております。

児童福祉施設費では、会計年度任用職員の処遇改善に要する人件費等の費用、また新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢の悪化による物価高騰を受けて、給食の質、量を確保するための賄い材料費、各幼児園のつり天井補強などに係る工事請負費、タブレット端末の導入、また来春開設予定の幼保連携型認定こども園施設整備に要する補助金など2億8,873万6,000円を計上しております。

23ページ、子育て支援事業費では、放課後児童クラブの会計年度任用職員の処遇改善に要する人件費等の費用や、子育て世代の経済的支援や育児の負担軽減のための委託料、補助金、また上志比児童館のつり天井補強に係る工事請負費など846万6,000円を計上しております。

次に、衛生費について申し上げます。

保健衛生総務費では、町立在宅訪問診療所特別会計への繰出金として193万4,000円を、予防費では、新型コロナワクチン接種の4回目実施及び子宮頸がんワクチン接種に係る委託料など2,406万3,000円を計上しております。

24ページ、清掃総務費では、ごみの収集車両のごみ減量などの周知をするための広報用シートを貼り付けるための費用41万8,000円を計上しております。

次に、農林水産業費について申し上げます。

農業総務費では有害鳥獣対策に係る費用など60万3,000円を、農業振興費では新型コロナウイルス感染症の影響による米価の下落により農業収入が減少する中、肥料価格の高騰がさらに農業経営を圧迫しており、価格上昇相当分について補助対象作物を一定面積以上作付する農家を支援するための補助金や、中山間地域の農業者を支援する中山間農業集落支援事業で、省力化機械整備に対する補助金や営農の維持を図るための補助金など2,478万円を計上しております。

25ページ、農地費では、土地改良事業の実施に要する工事請負費、補助金、また農業集落排水事業特別会計への繰出金など2,596万円を計上しております。

農村施設費では、御陵地区の農業構造改善センター及び吉野地区の多目的集会センター施設改修に要する工事請負費など、1,212万6,000円を計上しております。

林業振興費では造林事業補助金として167万3,000円、林道費では町単林道の工事費として1,000万円を計上しております。

次に、商工費について申し上げます。

26ページ、商工振興費では、道の駅の施設整備に要する費用及びふく割、永平寺町割を実施し、みんなのスタンプラリー事業第4弾と併せて町内消費拡大の応援と、デジタル化社会に適応する取組としての事業補助金など、2,026万2,000円を計上しております。

観光費では、北陸新幹線開業及び中部縦貫自動車道県内全線の開通を見据えた観光情報発信を強化するため、観光パンフレットの概要版の印刷製本費、本町で開催されるスポーツ大会参加費への観光PR経費など、574万9,000円を計上しております。

次に、土木費について申し上げます。

26ページから27ページ、道路橋梁維持費では、除雪体制の強化及び除雪作業の効率化を図るために必要なシステム導入等の経費や、道路除雪機械整備のための補助金、また町内道路の維持補修に必要となる工事請負費など、1億1,441万8,000円を計上しております。

道路新設改良費では、御陵小学校通学路である町道の拡幅工事や舗装補修工事、また地区要望に対する工事請負費や用地取得費、土地の測量登記関係の費用など9,204万円を計上しております。

河川維持管理費では、普通河川の橋梁やしゅんせつや中島河川公園東側における敷地整備のための費用、893万3,000円を計上しております。

28ページ、都市計画総務費では、都市計画区域の再編や開発許可基準の緩和に向けて妥当性や必要性、土地利用規制の在り方などを整理、検討するための業務委託費など371万円を計上しております。

公園費では、松岡公園の防犯対策として防犯カメラの設置に係る工事請負費など、64万4,000円を計上しております。

下水道費では、下水道事業特別会計の6月補正に対応する繰出金1,662万7,000円を計上しております。

住宅管理費では、経年劣化による町営住宅の給湯器設置に必要となる費用など、878万9,000円を計上しております。

次に、消防費について申し上げます。

非常備消防費では、消防団の充実強化に向け報酬等の処遇改善を行うための費用及び退職団員の慰労金309万1,000円を計上しております。

消防施設費では、現在共用していない防火水槽解体工事費29万7,000円を計上しております。

次に、教育費について申し上げます。

29ページ、事務局費では新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢の悪化による物価高騰を受けて、給食の質、量を確保するための賄い材料費、補助金の増額、また新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底を図るため、小学校の和式トイレを飛沫の少ない洋式トイレに改装するための費用など、1,276万5,000円を計上しております。

小学校の学校管理費2,647万9,000円、中学校の学校管理費550万3,000円の補正は、各小中学校施設の計画的な工事及び実施設計などの費用

を計上するものです。

30ページ、幼稚園費では、児童福祉施設費でもご説明した給食の質、量を確保するための賄い材料費や、タブレット端末の導入などに係る費用として111万6,000円を計上しております。

社会教育総務費では、令和4年度に18歳、19歳になる方を対象に新成人祝い事業として記念品や町からのお祝いメッセージの送付に係る費用、文化芸術振興事業として自衛隊によるコンサート開催や、地域おこし協力隊による芸術振興事業実施のための補助金等、626万7,000円を計上しております。

31ページ、公民館費では、上志比公民館のガラス清掃委託料、及びふるさと学習館の天井地下補強工事費など、209万4,000円を計上しております。

図書館費では、図書館施設の修繕に係る費用及び防犯カメラを設置する費用など、129万8,000円を計上しております。

文化財保護費では、文化財の保存活用のための調査や、四季の森複合施設の文化財収蔵庫、棚の耐震補強に係る費用129万4,000円を計上しております。

保健体育総務費ではB&G体育館及び河川公園、農村公園のトイレ改修に係る工事請負費として、1,575万5,000円、体育施設費では松岡庭球場の擁壁塗装、ふれあいセンターの照明修繕料など259万1,000円を計上しております。

学校給食費では、学校給食を提供するために必要な給食調理施設、及び設備の維持管理の費用784万3,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。

15ページから17ページにあります歳入財源では、国庫支出金として、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫負担金として2,163万2,000円、国庫補助金では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,000万円、認定こども園施設整備等に係る交付金として1億7,898万8,000円など、合わせて2億6,283万7,000円。

県支出金では、子ども・子育て支援施設整備交付金や農林水産業費県補助金として2,031万1,000円を計上しております。

繰入金といたしましては、財政調整基金を2億7,400万円、ふるさと応援基金繰入金として3,009万9,000円、また町債では今回の補正させていただく事業実施の財源として合併特例債2億2,450万円を計上しております。

次に、12ページ、地方債補正について申し上げます。

今回の補正予算の財源として合併特例債の発行を予定しており、2億2,450万円の補正をお願いし、限度額を3億6,750万円とするものです。

以上、令和4年度一般会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

次に、議案第36号、令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

35ページ、歳入歳出補正額の352万円を追加し、補正後の歳入歳出予算額を22億1,242万5,000円とお願いするものであります。

41ページ、総務費の一般管理費では、第9期高齢者福祉介護保険事業計画の策定に向け、アンケートによる実態調査を行うため、委託料として352万円を計上しております。

以上、令和4年度永平寺町介護保険特別会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

次に、議案第37号、令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算について申し上げます。

44ページ、歳入歳出補正額193万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算額を1億1,943万4,000円とお願いするものであります。

50ページ、総務費の施設管理費では、診療所の案内看板を設置するための工事請負費193万4,000円を計上しております。

以上、令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

次に、議案第38号、令和4年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について説明をさせていただきます。

53ページ、歳入歳出補正額は1,812万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算額を6億358万4,000円とお願いするものであります。

56ページでは、地方債の借入限度額の補正をお願いしております。

60ページ、総務費、一般管理費では、今後、公営企業会計へ移行する計画の下、会計システム導入のための費用及び松岡室、吉野堺地係における下水道整備の検討を行うための費用、合わせて委託料454万7,000円を計上しております。

下水道事業費では、松岡地区の公共下水道処理区域内の機器設備等の整備、改修に係る工事請負費1,052万7,000円を計上しております。

また、永平寺中央浄化センターの機器設備等の整備、改修するための工事請負

費など207万9,000円、けやき台合併処理浄化槽の設備の一部を更新するための費用として97万4,000円を計上しております。

以上、令和4年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

次に、議案第39号、令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について申し上げます。

63ページ、歳入歳出補正額956万円を追加し、補正後の歳入歳出予算額を1億6,913万円とお願いするものであります。

69ページ、総務費、一般管理費では、下水道事業同様、公営企業会計へ移行する計画の下、会計システム導入のための委託料として18万4,000円を計上しております。

農業集落排水事業費では、上志比地区にある3つの処理施設の機器設備等の整備、補修に係る工事請負費937万6,000円を計上しております。

以上、令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

最後に、議案第40号、令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算について申し上げます。

72ページ、収益的支出補正額680万6,000円を追加し、補正後の歳出予算総額を3億4,953万6,000円、資本的支出補正額3,261万円を追加し、補正後の歳出予算総額を2億4,103万3,000円とお願いするものであります。

80ページ、水道事業費用、原水及び浄水費では、永平寺地区東部配水区域において現在1井戸のみで取水していることから、新たな井戸採掘のための試掘業務を実施するための委託料1,074万7,000円の予算を計上しております。

下段、資本的支出、配水設備改良費では、中部縦貫自動車道の全線開通を見据え福井北インター周辺の吉野塚地係において配水管布設工事のための予算として3,250万円を計上し、資本的収入として企業債を充当することとしております。

また、営業設備費として、上水道管理センターにおきましても公共施設同様、犯罪抑止のための防犯カメラを設置するため、備品購入費11万円を計上しております。

以上、議案第35号、令和4年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案

第40号、令和4年度永平寺町上水道事業会計補正予算についてまでの提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

～日程第12 議案第41号 永平寺町指定管理者評価委員会設置条例の制定について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第12、議案第41号、永平寺町指定管理者評価委員会設置条例の制定についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第41号、永平寺町指定管理者評価委員会設置条例の制定について提案理由のご説明を申し上げます。

現在、永平寺町で指定管理者制度を導入している施設のサービスの質の向上や効率的、効果的な管理運営を図るため、指定管理者に対して様々な視点から評価を行い、適正な管理運営の品質を向上させるため、新たに永平寺町指定管理者評価委員会設置条例の制定をお願いするものでございます。

議案書81ページをお願いします。

第1条では、指定管理施設の管理運営の評価を公平かつ適正に実施するため、有識者を含めた指定管理者評価委員会を設置することを定めております。

次に、第2条で、指定管理者が行う施設の管理運営に対する評価を行い、指定管理者が協定書等で定める事項を十分に実施していないことが判明した場合、必要な指導や助言等を行うことができる旨の所掌事務を定めているところでございます。

第3条では有識者を含めた5人で委員会を組織する規定を定め、第4条で委員長及び副委員長に関する職務に関する規定を定めております。

また、第5条で会議の招集及び会議に関する規定を定め、第6条で利害関係者の除斥について定めているところでございます。

そのほか、第8条の規定により必要な事項につきましては別に定めることとしております。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行するとしています。

以上、提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

～日程第13 議案第42号 永平寺町議会議員選挙及び永平寺町長の選挙にお

ける選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第13、議案第42号、永平寺町議会議員選挙及び永平寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第42号、永平寺町議会議員及び永平寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由のご説明を申し上げます。

令和4年4月6日付で公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行され、選挙公営限度額が引き上げられました。

永平寺町においても国の基準に準じるため、永平寺町議会議員及び永平寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関し、選挙運動用自動車の一般運送契約以外の自動車借入れの限度額を「1万5,800円」から「1万6,100円」に、燃料費の限度額を「7,560円」から「7,700円」に、選挙運動用ビラの1枚当たりの限度額を「7円51銭」から「7円73銭」に、選挙運動用ポスターの1枚当たりの限度額を「525円6銭」から「541円31銭」に改めるものです。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行するとしています。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

～日程第14 議案第43号 永平寺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について～

○議長（奥野正司君） 次に日程第14、議案第43号、永平寺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程をいただきました議案第43号、永平寺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由のご説明を申し上げます。

災害の頻発・激甚化による消防団員の負担の増加を踏まえ、総務省消防庁が新

たに定めた非常勤消防団員の報酬等の基準に基づき、消防団員の処遇改善を図り、団員の士気向上並びに家族等の消防団活動への理解を得ることで、消防団活動の強化につなげ、町の防災力向上に取り組むため条例の一部を改正するものです。

まず、年額報酬の引上げについて消防団員のうち、副分団長の「4万円」を「4万5,500円」に、班長の「2万5,000円」を「3万7,000円」に、団員の「2万円」を「3万6,500円」に改めるものです。

次に、災害出動した場合に支払う出動手当を「費用弁償」から「出動報酬」と改め、1回4時間当たりの報酬額を「3,000円」から「4,000円」に改めるものです。

その他としまして、休団、退職の所要内容を条文に追加し、災害の名称につきましても改めます。

なお、この条例は公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するものとします。

以上、提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

～日程第15 請願第3号 保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願書～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第15、請願第3号、保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願書の件を議題とします。

お諮りします。

この請願書は、お手元に配付しました請願文書表のとおり、会議規則第39条第1項の規定により教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、請願第3号、保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意

見書の提出を求める請願書の件を請願文書表のとおり、教育民生常任委員会に付託することに決定しました。

委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に審査の結果を議長に提出くださいますようお願いいたします。

～日程第16 陳情第2号 北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」をJR西日本・JR東海の運営・運行のまま存続させることを求める陳情～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第16、陳情第2号、北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」をJR西日本・JR東海の運営・運行のまま存続させることを求める陳情の件を議題とします。

お諮りします。

この陳情書は、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、会議規則第39条第1項の規定により総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。よって、陳情第2号、北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」をJR西日本・JR東海の運営・運行のまま存続させることを求める陳情の件を陳情文書表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、今定例会中に審査の結果を議長に提出くださいますようお願いいたします。

～日程第17 議員派遣の件～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第17、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思えます。なお、派遣期間、派遣場所、派遣議員等の変更については、議長に一任願いたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件はお手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

暫時休憩します。

(午前 11時34分 休憩)

(午前 11時34分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日5月24日から5月29日までを休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、明日5月24日から5月29日までを休会とします。

5月30日は、午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでございました。

(午後 3時35分 散会)